

「平成14・15年度 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」 中間報告書

鹿児島市

1 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

鹿児島市は島津氏の城下町として発展するとともに、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった歴史を持つ。外国人登録者数は、平成14年7月末日現在で、70ヶ国1,880人である。外国人が多数就労するような大企業はないが、鹿児島大学へのアジア地域からの留学生が多いことも特色である。

平成14年9月1日現在の外国人等児童生徒数は、海外帰国児童生徒が46人、中国等帰国児童生徒が28人、外国人児童生徒が77人である。

2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

(1) センター校

学校名 鹿児島市立名山小学校 校長名 江口恵子

所在地 〒892-0816 鹿児島市山下町6-43

電話 099-224-7126

H P <http://www.gakujyo.city.kagoshima.kagoshima.jp/meizans/index.htm>

(2) センター校における日本語指導

市立小・中学校から通級できる「日本語教室」を設置(平成2年6月開設)

通級児童生徒数(平成15年3月1日現在)

	中国語	韓国語	タイ語	モンゴ ^ル 語	英語	ロシア語	ウイグ ^ル 語	フィリ ^{ピン} 語	日本語	計
小学生(人)	7	1	1	1	3	1	1	1	1	17
中学生(人)	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
計	10	1	2	1	3	1	1	1	1	21

(3) 指導時間及び指導内容

担当者3名と指導協力者1名により個別指導を基本に行っているが、学期途中の入級生も多いため、その都度時間割の組み替えを行って対応している。

初期指導・・・適応指導を通しての日本語指導

(本校の「小学校用日本語指導カリキュラム」を主として)

- ・ センター校在籍生には、原則として毎日の指導を行う。
- ・ 他校からの通級生には、週2回(1回につき2時間)の指導を原則とする。

中期指導・・・教科学習につながる日本語指導,教科補充

(本校の「小学校高学年・中学校用カリキュラム」と教科書を主として)

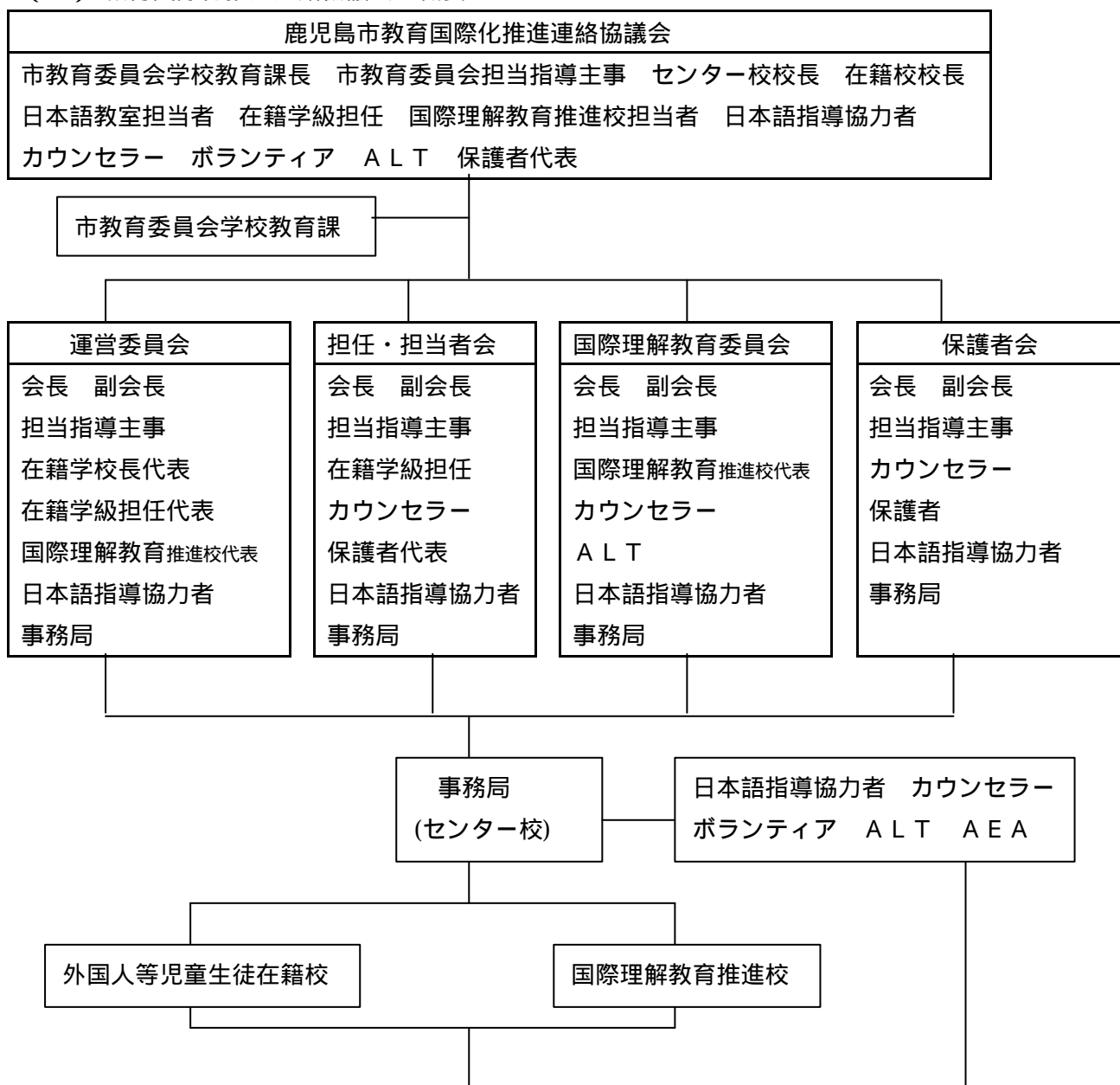
- ・ 週2～5時間程度の指導を行う。

後期指導・・・教科指導（週１～４時間程度）

- ・ 国語教科書を中心としながら，社会，算数，理科の既習の教科補充と現在の教科指導を行っている。用語や語句等は，母語に訳したり，具体的場面を通して，絵や具体物を使ったりして理解させるようにしている。
- ・ 同学年であっても母語が異なる場合には，母語ごとに訳すこともあり，大変な作業であるが，その資料作成の時間確保が難しい現状である。

3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

(1) 教育国際化推進連絡協議会の概要



(2) 活動状況

平成14年度の活動状況は次のとおりである。

月	主な活動状況
4月	日本語教室入級式(入級生15名)
5月	外国人等児童生徒,国際理解教育,不就学外国人等児童生徒に関する実態調査(市内全小・中学校) 鹿児島市教育国際化推進連絡協議会の事業計画
6月	訪問指導開始(通級困難な児童生徒対象 週1回 5人)
7月	帰国・外国人等児童生徒教育研究協議会(文部科学省)出席 第1回鹿児島市教育国際化推進連絡協議会(関係者 45名)
8月	日本語教室一日キャンプ 国際理解教育・外国人等児童生徒教育研修会(関係者 33名) 第1回連絡協議会運営委員会(役員・運営委員等)
10月	連絡協議会保護者会(通級生の保護者等 22名)
12月	在籍学級担任・担当者会(在籍校関係者 22名) 日本語教室交流会(「餃子・巻き寿司作り」)
1月	国語教材翻訳文作成 文部科学省の訪問(センター校)
2月	第1回鹿児島市国際理解教育研究会(関係者 30名) 外国人等児童生徒教育先進地研修視察(熊本県熊本市立黒髪小学校 8名) 第2回鹿児島市教育国際化推進連絡協議会(関係者 27名)
3月	日本語教室文集作成 日本語教室修了式(修了生21名) 「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」中間報告書の作成・提出(文部科学省へ) 15年度の入級希望調査,準備

(3) 加配教員の活用状況

常勤として、通常の日本語教室での指導のほかに、日本語教室に通級できない児童生徒に対する訪問指導にも対応している。当該教員は、名山小学校日本語教室開設当時から継続して勤務しており、本市の外国人等児童生徒教育全般に精通している。過去に在籍した児童生徒及びその保護者とのつながりも深いので、通訳が必要な場合やある言語に対応しなければならない場合、また、過去のデータを必要とする場合などにおいて、その経験を生かし、本市の外国人等児童生徒教育の推進に深く寄与している。

4 平成14年度の具体的な取組内容とその成果等について

(1) 研究主題

「帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒が共に輝く教育の推進」

これまで本市においては、外国人等児童生徒への日本語指導・適応指導を通し、主に「受け入れる」ための教育研究を推進してきた。しかし、管下の学校の約半数に当該児童生徒が在籍する現状においては、センター校のみで外国人等児童生徒を日本に適応させる行き方では限界があり、また

真の「国際化」と言い難いことも明確になってきた。

そこで、外国人等児童生徒も、その他の児童生徒も私たちが教育している同じ児童生徒であるという原点に戻り、外国人等児童生徒が日本で学習するための障害を取り除くというこれまでの研究の推進に加え、互いのよさを認め合い相互に啓発して成長し合う児童生徒の育成という観点も取り入れた研究を市内の全ての学校において推進することを意図し、多少抽象的ではあるが、上記のようなテーマを掲げた。

(2) 研究主題に関連した活動及びその成果

ア 相互啓発を目指した国際理解教育研究の推進

- a センター校実践公開 b 国際理解教育研究会の実施
- c 外国人等児童生徒教育・国際理解教育研修会（講師 宇土泰寛氏）の実施

(3) 推進地域としての取組及びその成果(ア～オは3 - (2) 活動状況にも記載)

- ア 鹿児島市教育国際化推進連絡協議会の開催(年2回 7月と2月に実施)
- イ 外国人等児童生徒担任・担当者会の開催(12月に実施)
- ウ 外国人等児童生徒保護者会の開催(10月に実施)
- エ 先進地視察(2月に実施) オ 訪問指導の実施(通年) カ 中国語相談員の確保
- キ 学習用コンテンツの開発・配信

本市の事業である「学習用コンテンツ作成事業」の一環として、ひらがなや国語の教科書に出てくる漢字の書き方についてのコンテンツを作成して、市立全校をつなぐk e i - n e tで配信している。

ク 不就学者の実態把握

各学校へ情報提供を要請するとともに、新規居住者については該当課・係と連絡をとりながら実態の把握を行っている。その結果では不就学者はいないという結論に達している。しかし、従前からの居住者、並びにいわゆる不法滞在者については未確認の部分も多く、今後の課題である。

(4) 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組及びその成果

センター校での取組例と成果

子どもたちは、毎年3回行われる「世界と友だち」(全校児童参加)において、広く外国の人々や文化に触れる機会をもってきているが、今年度は、特に外国人等児童生徒とその他の児童生徒との「相互啓発」の観点から取組を広げるようにした。

一方通行の交流や受身的な学習ではなく、相互に主体的に関わり合うことで、お互いの国や文化、友だちのがんばりを認め合うことができた。また、日本の子どもたちも、自分の国を見つめ直すきっかけになった。

(5) 地域と連携した活動及びその成果

ア 人材リストの作成

主に総合的な学習の時間での活用を目的として、各学校から地域の人材情報を提供してもらい、一覧表にして「学校支援人材リスト」として前述のk e i - n e tで全校に配信している。国際理解教育に関しては現在14人が登録されている。

イ 英会話活動協力員(A E A)の活用<小学校対象>

現在50人のA E Aのうち、12人が外国籍であり、残りの日本人も殆どが海外での生活経験を持つ人材である。英語に親しませる活動を通じた外国文化の紹介にも努めており、小学生の異

文化理解に大きく貢献している。

(6) その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

< 成果 >

ア 中国で生まれ、これまで全く就学経験のない16歳の少年が帰国してきた。受け入れるに当たり、全国の指定地域・センター校等に問い合わせたが、同様のケースはなかった。卒業後は就職をしたいというその少年の願いを叶えるため、社会生活に必要な最低限の日本語力、適応力、そして何よりも学力を育成すべく、暗中模索で対応を開始した。

その結果、現在(本報告書作成時点)、日常会話はもちろん、算数等における基礎・基本も徐々に身に付きつつある。また、学校生活にも適応し、日本語教室通級の日には、昼休みに校庭で十歳近く年齢の離れた小学生たちと走り回る姿も目にするようになった。このことは、何よりもこれまでの推進地域としての実践研究の成果が現れたものとして受け止めている。

イ これまで、受入推進地域としての研究の中で、日本語指導カリキュラムの作成や各種教材の作成、また指導資料の作成等を行ってきた。その中で直面している課題が、教科学力の向上である。

そこで、この課題の解決のために、小学校の国語教材を中国語に翻訳する作業を開始した。本年度は3年生までを完成させる予定である。JSLプログラムと合わせ、今後の活用を図りたい。

< 課題 >

ア 各学校の意識改革

各学校には依然として以下のような認識がある。

日本語指導は「日本語教室」に任せればよい。 本校には外国人等児童生徒はいないので関わる必要性はない。 本校に在籍している外国人等児童生徒は十分に日常会話は可能であるので、市の取組には関係は薄い。 国際理解教育は、外国についての知識を多く与えることによって成立する。

このような各学校の認識を改革するために、これまでもあらゆる場で指導をしてきたが、実際には改善は進んでいない。来年度は意図的にそのための事業を行う必要がある。

イ 公立高等学校入学者選抜に関わること

日本での高校進学を望む外国人生徒、また進学の年齢を迎えた帰国生徒は年々増加している。現在の本県公立高等学校入学者選抜実施要綱では、外国人等生徒への措置として次の2点が図られている。

帰国・外国人生徒のための特別選抜制度 帰国・来日後2年以内

一般選抜における時間延長等 同3年以内

しかし、多くの外国人・中国帰国生徒においては帰国・来日後約3年経過しても、特に「国語」「社会」の2教科の学力が伴わないために進路決定に困難をきたす現状がある。どのような方式にすることが「教育の国際化」を推進する上で望ましいことなのか、検討し、改善を要請する必要がある。

(7) 平成15年度への課題

(6)に記した課題を解決する具体策の立案である。従来の内容は踏襲しつつ、その内容改善を主として行っていきたい。